

〔皇年代略記〕龜山正嘉二年八月七日、立皇太弟、後深草○龜山同母兄雖有繼嗣爲上皇勅立之、

〔皇年代略記〕崇光貞和四年十月廿七日、以花園院第二皇子直仁親王爲光嚴院御養子爲皇太弟、

○按ズルニ、崇光天皇ハ光嚴天皇ノ皇子ナリ、

〔日本書紀〕億計天皇○仁弘計天皇宗顯同母兄也、白髮天皇○寧清二年四月、立億計天皇爲皇太子、

〔日本書紀〕億計天皇○仁弘計天皇宗顯同母兄也、白髮天皇○寧清二年四月、立億計天皇爲皇太子、

〔神皇正統記〕仲哀○仲哀天皇は、日本武尊第二の子、景行の御孫なり。○中太祖神武より第十二代景行までは、代のまゝに繼體し給ふ。日本武尊世をはやくし給ひしにより、成務是を繼給ふ。此天皇を太子としてゆづりましゝしより、代と世とかはれるはじめなり。

〔日本書紀〕元年四月己卯、立厩戸豊聰耳皇子爲皇太子、

○按ズルニ、厩戸皇子ハ、推古天皇ノ皇兄用明天皇ノ皇子ナリ、

〔續日本紀〕元正○聖武

○按ズルニ、皇太子即チ聖武天皇ハ、元正天皇ノ御同母弟ナル文武天皇ノ皇子ナリ、

〔日本紀略〕嵯峨大同四年四月己丑、立高岳親王爲皇太子、

〔紹運要略〕高岳親王○平城子、後號眞如親王、

○按ズルニ、皇太子ノ御父平城天皇ハ、嵯峨天皇ノ御同母兄ナリ、

〔日本紀略〕淳和弘仁十四年四月壬寅、立侍從從四位下恒世王○淳和爲皇太子、太子上表固辭、

仍立正良親王○仁爲皇太子、癸卯、太上皇○嵯遣權中納言藤原朝臣三守令賛辭皇太子書上今上○中即令三守奉返、甲辰、上表太上皇曰、臣諱淳和言、伏奉昨詔不許立正良爲皇太子云云、先是皇子移權中納言藤原朝臣三守宅、即差三守等迎之、兵衛陣列御車前後至侍賢門、更御輦入坊、

皇姫爲太子